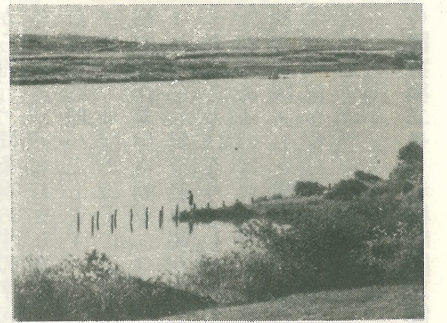




広報

とね

茨城県北相馬郡利根町役場
昭和51年8月20日発行 No 149



文小学校の建設にご協力を

待望の文小学校教育が開始されました。同校は十社による指名競争入札の結果、二億四千七百万円を以って地元業者の常総開発工業株式会社が落札(3頁議案第六号参照)施工と決定、七月二十三日起工式が行われ、さっそく基礎杭の打込み作業が始められて

おります。完成は、明春二月二十日の予定です。道路がせまいため、町民の皆さまには、資材運搬や騒音等なにかとご迷惑をおかけしますが、無事故でしかも期待に添う立派な小学校ができましたようご協力をお願いします



▲7月23日午前10時から、現場で行われた文小学校の起工式には、同校の児童代表も玉ぐしをささげ、立派な校舎の完成をお祈りしました。

老人夏季講座大学を開催

七月三十日午前十時から、中央公民館で、老人クラブ連合会(飯塚忠雄会長)主催による老人夏季講座大学が開催されました。

間を利用して、布川婦人会有志による舞踊が披露されました。また、午後からは、東京から招いた芸能人の演芸により拍手や爆笑の連続となり、会員相互の親睦もかね、参加者全員楽しい一日を過ごされました。



▲対象者は、単位老人クラブ会員1,140人ですが、受講者は330人でした。

つづつて保在いたしましょう

文小學校を改築

【第三回利根町議会臨時会】

昭和五十一年第三回利根町議会臨時会は、七月十五日、午前十時から（一日会期）役場の会議室で開かれ、文小學校の工事請負契約の締結等七件の議案が審議され、議案は七件とも原案どおり可決されました。

議会の概要は次のとおりです。

○議案第一号 利根町税条例の一部改正について
納税証明書交付手数料「五〇〇円」が「一〇〇〇円」に改められたほか（本年八月一日から施行）同条例の中の字句等の改正が行われましたが、詳細は省略いたします。

また、今回の改正により刈取脱穀作業用自動車（コンバイン）にも軽自動車税が課せられることになりましたので所有者あるいはコンバインを新規に購入した場合は、税務課で手続きをし、ナンバーの交付を受けてください。

○議案第二号 利根町国民健康保険条例の一部改正について
利根町には、老人福祉法の規定による養護老人ホームがないため、これに関連する同条例第四号二号が削られたほか、昭和四十八年一月一日から、老人福祉法の一部改正が行われましたが、その後更に老人医療費支給対象者について、結核予防法の運用が改められましたので、それに関連する利根町国民健康保険条例の一部が改正されたものです。

○議案第三号 利根町国民健康保険条例の一部改正について
利根町国民健康保険条例の一部が次のように改正されました。

改正後の税率等
最高限度額 十五万円
所得割 一〇〇分の二・七〇
資産割 一〇〇分の二九・一

三、被保険者均等割 被保険者一人について四、四二〇円

世帯別平等割 一世帯について六、九九〇円
この条例は、公布の日から施行され、昭和五十一年度分の国民健康保険税から適用されます。

【解説】

改正の主な理由

(1) 老人医療の無料化に伴い、昭和五十年度の老人一人当たりの医療費は、一〇〇、八九

六円で、老人以外の者については一人当たり三〇、五三五円であり
(2) 前年度に比し、五億二千五百円の譲渡所得金額の落ち込みがあったため。

○議案第四号 昭和五十一年度利根町国民健康保険特別会計補正予算（第二号）について

既定額 五百五十六万九千円
二億八百六十八万一千円
合計 二億一千四百二十五万円
補正予算の歳入及び歳出は次のとおりです。

○歳入
○国民健康保険税
△四百五十万円
○繰越金
一千六万九千円
歳入合計 五百五十六万九千円

○歳出
○療養給付費 四百四十九万二千元
○諸支支出金（償還金及還付加算金） 一百七十七万円
歳出合計 五百五十六万九千円

○議案第五号 大平地先道路舗装新設工事請負契約について
昭和五十一年六月二十九日利根町契約条例第二条の規定に基づき、指名競争入札に付した大平地先道路舗装新設工

(3) 頁へつづく



▲写真は広角レンズを使用して撮影した議会風景です。中央壇上が関口議長。

事について、次のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第九六条第一項第五号の規定によって議会の議決を求めらる。

一、契約の目的
大平地先道路舗装新設工事

二、契約の方法
指名競争入札による契約

三、契約の金額
一千四百五十五万円

四、契約の相手方
茨城県鹿島郡神栖町賀一、六六六

常総開発工業株式会社
代表取締役 石津 光雄

五、工期
契約の翌日から七十日間

○議案第六号 工事請負契約の締結について
利根町立文小學校改築事業につき、次のとおり請負契約を結ぶこと、地方自治法第九六条第一項第五号及び昭和五十一年六月二十九日利根町契約条例第二条の規定に基づき（指名競争入札）議会の議決を求める。

一、契約の目的
利根町立文小學校改築工事

二、契約の方法
指名競争入札による契約

三、契約の金額
二億四千七百万円

四、契約の相手方
茨城県鹿島郡神栖町賀一、六六六

常総開発工業株式会社
代表取締役 石津 光雄

五、工期
契約の日から昭和五十一年三月二十日まで

○議案第七号 昭和五十一年度利根町一般会計補正予算（第二号）について
昭和五十一年度利根町一般会計予算が次のように補正されました。

追加補正額歳入歳出とも
三百六十四万円
既定額
十二億四千三百万一千円
合計
十二億四千六百六十四万円

一般質問

農振地域の建築について

議員 A

質問 都市計画法第七条に、市街化区域及び市街化調整区域が定められておるが、その調整区域が農業振興地域となつた。

その中に農業専用地域、白地地域に分かれておるらしい。又農業専用除外地区も指定さ

千円
補正予算の歳入歳出については次のとおりです。

○歳入
○国庫支出金
△三百七十一万三千元

○繰越金七百七十五万三千元
○町債 二十万円
歳入合計 三百六十四万円

○歳出
○教育費（小学校費）
三百六十四万円
歳出合計 三百六十四万円

なお、歳出については、文小學校建築事業費のうち、地質調査委託料十六万円が減額され、校舎建築費として三百八十万円が追加されました。

なっている。

また、受け付けは県で行うもの（利根町の場合）であり町としてはただ經由するだけである。

最近、除外地区以外に違反建築が目立っているが、それらについては、県で赤紙をはっている状態である。

石塚産業課長答弁 農業振興地域の中には、農用地と農用地でない土地とに区分されており、この農用地は、農地以外のものには使用することができないが、農用地以外の土地については、農業施設、農家の二、三男の分家等、その他建築法に定められている土地には、法に基づいた手続きをすれば建物が建てられることになつてゐる。

法に基づいた手続きというのは、建築法、都市計画法等の関係で、詳しくお答えできないので省略する。

町長答弁 利根町の場合（利根町と限らず）は、農用地に對しては、いかなる建築もできないということである。

質問 昨年、文間地区の各部落の区長さんや代表者の方々が農業専用地域の一部除外の申請を町当局にお願いしたがその後の結果について、なんにもわからないので町長から

説明していただきたい。
町長答弁 ご指摘の文間地区（立木・大房）の道路に沿う地域は周辺の事情からみて、将来宅地造成が予想される地域である。
しかし、同地域は、補助金の交付を受けて圃場整備を行った地域であり、原則として補助金を受けて工事を行った地域は、一定期間は、農用地からの除外は不可能である。
先般、地元の区長以下関係地主から農用地除外の陳情があつたので、文書をとりまとめて、その意向を県の関係機関に伝え、農用地から除外してくるよう要請してきた。
現在のところ、まだ回答はないが、今後とも地元の要望に添うよう努力する。

【おことわり】

この一般質問は、第二回定例会から収録したものです。紙面の都合により、要点以外はかなり省略してありますのでご了承ください。

なお、議会だよりについての感想やご意見等がございましたら、ぜひともお聞かせくださるようお願いいたします。

（総務課・広報係）

(4) 頁へつづく

予防接種の事故対策は

B議員

質問 予防接種の事故が問題となつておるが、利根町の場合どのような方法で行われているか。

問診票が活用されているか
禁忌事項に該当する乳幼児等がいた場合どのようにチェックしておるか。：以上についてお聞きしたい。

遠山保険衛生課長答弁 四月八日の生ワクチン接種に問診票を使わなかったのは、手落ちでありお詫びする。

予防接種は、市町村の場合保健所の応援は得られず、したがって利根町では現在、布川地区は荒木先生、文、東文

浄化センター敷地買収後の土地改良区費について

C議員

質問 浄化センター敷地買収後の土地改良区費について：昭和49・50・51年度の賦課金は、関係農民が納入するの事業団が納入するの、その辺のところを説明願いたい。関係者からの問い合わせによるもので、今後も公共事業にからむ種々の買収問題があると思うが、事務処理をすみ

やかにするよう要望する。

また、土地買収に際しては売買契約書が作成されるわけであるが、その時点で一、〇〇㎡あたり何百万円の内に、改良区の賦課金も含まれているというのなら別だが、関係者に説明願いたい。
町長答弁 質問の要旨は、浄化センター敷地として買収された水田約一〇haに今なお、

土地改良区費が課せられておるので、地区除外されるまで賦課金は、地主が支払うのか、県が支払うのかということにあると思う。

これは、県が処理すべき件であり、町も買収に関係したので、地主に迷惑がからないうよう、すみやかに事務処理をするよう、しばしば県に申し入れを行った結果、最近になつて次のような回答を得た

第一には、県は土地改良区に対し、すみやかに地区除外の措置をとること。

第二には、水利費は原則として県が負担すべきであり、49年度以降の賦課金については、かりに地主が納めたものであつてもすべて県が支払うこと。したがつてこの件については、あくまで県の責任において処理するということである。

町が公共用地として、水田を買収する場合は、従来ただちに地区除外の手続きをとつており、今後もそのように措置してゆく考えである。

なお、県では、買収価格には土地改良区の賦課金も含まれておつたというが、地主にその趣旨が徹底しておらなかつたため、この問題が、今日まで未解決であつたわけである

歳計剰余金の処分について

D議員

質問 剰余金は、当該年度において充分行政執行された以降に残されたものであるから健全財政を堅持する建前から処分をしなければならぬと思ふが、実施方法を問う。

町長答弁 歳計剰余金の処分については、地方自治法並びに財政法等によつて明示されておるが、財政の効率的な運営を計るためには、必ずしも法に拘泥することなく、後年度の財政運営に支障のない限り有効に使用する考えである

したがつて、歳計剰余金は法に示されたように積立てておくかあるいは地方債の償還に当てるかあるいは翌年度に繰越して投資的経費に充当させるかは、その年度の事業の量や交付税の見とおし等を勘案して、使途を決めたいと思ふわけである。

現在のような経済情勢下では、物価は一応沈静の状態がみられるが、なお依然として上昇の気配があり、このような場合には、地方債の繰上げ償還ということ、必ずしも適当ではないという考えから利子を負担しても長期返済す

る方がはるかに有利だということである。

結論から申せば、余力の財源は、その都度長期的な見とおしのもとに積立てするものではなく、遅くも二、三年のうち投資して町民の要望する住民福祉のためのいろいろな施設を積極的にやりたいというのが剰余金の使い方の基本である。

利根町の場合は、昨年度も一億二千万円を積み立てしてきたが、結果的には、財政法によつた措置を講じたことになつたわけである。

秋山収入役職務代理者答弁 剰余金の処分については、ご指摘のとおり地方自治法二二三条の二項と地方自治法七条に規定があり、地方自治法二二三条二項のただし書きには、条例又は議会の議決によつて剰余金を翌年度に繰越ししないで、基金に編入することができるといふ規定がある。

また、地方財政法の第七條には、剰余金の二分の一の額を下回らない金額を翌々年度までに積立てるか、あるいは地方債の繰上げ償還の財源に

浄化センター建設に伴う諸問題の解決策について

E議員

質問 浄化センターの第一期工事がめでたく完了したが、これからもなお一層安全対策の強化に力を入れて、住民の要望を聞き入れ、不安のないようにしていただきたい。
町長答弁 浄化センター第一期工事の竣工式（6月16日）が行われたが、完成までにはなお、相当の年月を要するものと思われるわけである。したがつて、被害者に対する補償やその他について未処理のものは、すみやかに解決するよう県に強く要請する。

また、対策委員会は当分の間存置し、浄化センター稼働後に発生する公害等の対策に対処したい。

いふならば、浄化センターが存置する限り永久に公害対策とは取り組んで、その都度県へ要請をして、絶対に地元から公害を起こさない方針をもつて進む考えである。

質問 浄化センター建設敷地前福木沖の水田耕地約5haほどが、先日の大雨の際、十日間以上冠水し、水稻に相当の被害があつた。今後の補償と

土地の改良について考えていただきたい。

大塚開発課長答弁 その時の被害状況を撮影して県へ送付してあるが、排水機場設置については、早急に工事に着手するよう県に申し入れてあり又用水機場については、五十一年度建設方を県に要望する

質問 浄化センター建設用地として買収が円滑に行われたものの、まだ一部に名義変更の手續ができていないで困っている方がある。この点解決できると指導していただきたい。

大塚開発課長答弁 いわゆる

罹災者救済住宅の貸出しについて

F議員

質問 町民が火災により住居を焼失し、居住困難となつた場合に急急に住宅の貸出しを行い、福祉の増進に寄与するようなことを実施する考えがあるかどうか、町長にお伺いする。

町長答弁 趣旨には賛成であるが、それよりも先に福祉

充当すべき旨の規定がある。ここで申される剰余金とは剰余金の総額から翌年度に繰り越された事業等の歳出予算に充当すべき金額を差し引いたものを剰余金と申しているわけである。またこの規定は後年度の財政運営に支障がないように設けられた制度で、その処分の方法としては、さきほど申し上げた翌年度へ繰越ししないで、基金に回す方法とも一つは翌年度へ繰越して積立てる方法との二つがあるわけである。

利根町では、後者によつて現在行っているわけであるがその方法としては、土地開発基金や学校建設の積立金として積立てしている現状である。年度別の積立金を申し上げますと、48年度に三千六百万円、49年度に四千万円、50年度に一億二千万円積立てまして、後年度の財政運営に支障のないようにつとめているわけである。

50年度の決算書は、現在作成中であるが、剰余金の額が八千二百万円を越える見込みである。

これを単年度の収支で申し上げると、49年度の繰越金が約六千万円の中に入つておりますので、それを差し引くと二千二百万円が50年度の純剰余金となるわけである。

なお、50年度の剰余金については、これからの補正予算によつて積立て等が行われるわけである。また、地方財政法七条の地方債の繰上償還の問題だが現在のうちに貨幣価値がダウンしているときに、繰上償還して、果たして町のためにとつて得策であるかどうかということ、一考を要するのではないかと思ふ。

現在、県営工事で実施中の豊田堰から放流する南幹線用水路の三面側溝の位置を現在水路の右岸か左岸いずれかにすべきかを、利根町道路計画の一環として検討すべきである。

町長答弁 道路体系を考えた上で十分検討する。



▼配水管布設工事

布川台から利根ニュータウンへ配水するための配水管布設工事が、7月末に行われました。

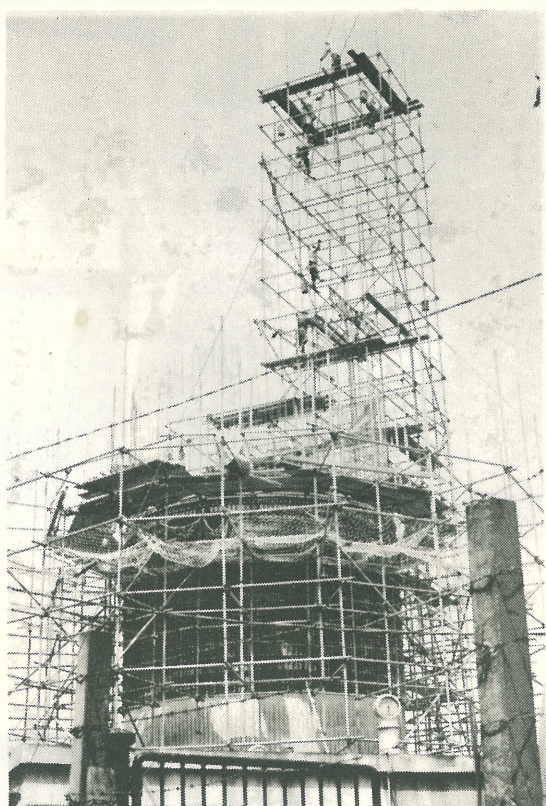
7月26日役場前で撮影。



▲高架水槽建設工事

さきに広報とねでお知らせ(5月号2頁)しました水道工事の一部で、布川及び東文間地区に配水するための高架水槽建設工事です。

7月23日布川台で撮影



▶水泳でからだを鍛える

東文間小学校のプールです。夏休みで真っ黒に日焼けした児童たちが三人の先生の指示にしたがって元気に泳いでおりました。また、この日は、五、六年生のクロールなどをみせていただきました。

7月30日撮影。(広報係)

これをもう少し増員する考えがあるかどうか。関係課長にお伺いする。

議会問題について

G議員

質問 議会事務局の人員を増員する意志があるかどうか。議会報を発行する意志があるかどうか。

町長答弁 議会問題については、しばしば要望されてきたところであるが、来年の四月以降、若干の職員を採用して増員したいという考えを持っておるので、この件はその時点で検討する。

しかしながら、議会報をだして、議会のあり方を町民に伝えることは必要なので、できれば前にも申したように議員が交替で編集を担当し(費用は町負担で)議会報をだしていただきたい。皆さんの能力からいえば簡単にできることであるから。

現在のところ利根町には、これに該当する老人はなく、したがってホームヘルパーの井原さんが独居老人を二日置きに訪問してお世話し、非常に喜ばれておる。

質問 乳児医療の無料化制度を現行の零才児から三才児未満にすべきであると思うがどうか。

又、母子家庭医療制度の充実にしてお伺いする。

町長答弁 乳児や母子家庭の福祉問題については、すでに質問されるまでもなく、町はこのようにやろうということ、研究課題として着々やりつつある状態である。

県が二分の一、町が二分の一の負担となるわけである。母子家庭医療無料化については、当町は県内で二番目に無料化を実施し、母親が世帯主であつて十八才未満の子のある家庭を対象としておる。

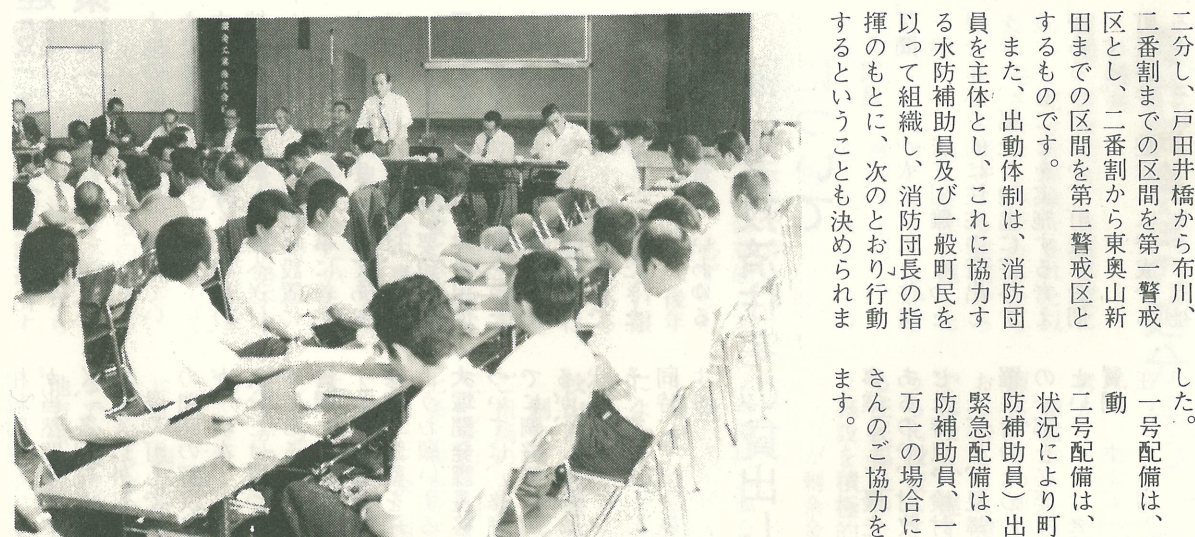
この問題についてもやはり県で検討が加えられており、三才未満児の無料化にそつて十月から実施される見込みである。

利根町

水防会議開かる

去る七月七日、中央公民館に町議会議員、区長、消防団幹部が出席して、水防会議が開かれました。

これは、従来の利根町水防計画書を見直して、一部に改正の手を加え、下利根川小貝川沿岸予防組合水防計画に基づいて、水防体制を強化し、万一の場合に備えるというものです。



▲7月7日、中央公民館で行われた水防会議

二分一、戸田井橋から布川、二番割までの区間を第一警戒区とし、二番割から東奥山新田までの区間を第二警戒区とするものです。

また、出動体制は、消防団員を主体とし、これに協力する水防補助員及び一般町民を以つて組織し、消防団長の指揮のもとに、次のとおり行動するということも決められました。

動

一 号配備は、消防団役員出動

二 号配備は、消防団員出動

状況により町民の一部(水防補助員)出動

緊急配備は、全団員及び水防補助員、一般町民出動

万一の場合には、町民の皆さんのご協力をお願いいたします。

第二回健康教室開かる — 医師会・保健衛生課共催 —

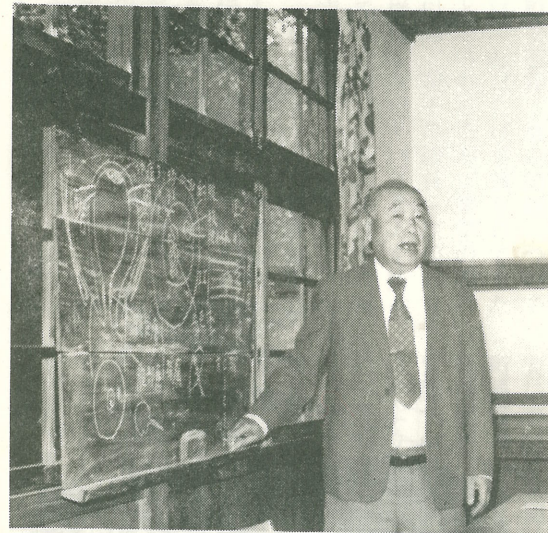
六月三十日(水)午後二時から、利根町公会堂で、近藤通世先生の「婦人科癌について」というテーマで第二回の健康教室が開かれました。

この日は、約五十余人の婦人の方々が参集され、熱心に先生のお話に聞き入り、大変な盛会でした。

先生は、癌についての一般的な概念から、その原因について、高度の医学知識を皆さんにわかりやすく懇切丁寧に説明され、更に本題の子宮癌についても大変詳しく説明され、早期発見により、癌は完全になおし得るものであり、皆さんが進んで婦人科癌の検診を受けられるようにと力説されました。

先生のお話のあと、充分に質疑応答の時間をとり、いろいろと質問がでて活発裡に閉会しました。

医師会が健康教室をはじめたのは、皆さんの健康は自分



▲婦人科癌について、詳しく、わかりやすく説明される近藤先生。



▲6月30日公会堂で行われた健康教室に参加し、近藤先生のお話熱心に耳を傾ける婦人の方々。

茨城県警察官 採用試験案内

○受付期間
11月4日(木)～11月19日(金)

○第1次試験日
11月28日(日)

○採用予定人員
男子警察官(A)、(B)約1百名

この採用試験についての詳細は、

茨城県人事委員会事務局(水戸市県庁内電話0292(2)8111内線957)

茨城県警察本部警務課(水戸市県庁構内電話0292(24)2111内線215・219)

またはもよりの警察署、駐在所にお問い合わせください。

二件、家屋賃借関係一件でした。

社協だより

7月19日心配ごと相談所開設

さきに回覧でお知らせいたしました法務局担当官と人権擁護委員を迎えての心配ごと相談が開かれました。

相談は七件ありました。相続関係が多く四件、土地関係

二件、家屋賃借関係一件でした。

相談には、専門的立場から答えてくださいましたので、みんな喜んでお帰りになりました。

これからも心配ごとを解決する手順が得られ、お役にたつたと思います。秘密は厳守されますので今後ともご利用くださるようおすすめいたします。

ご存じですか 検察審査会?

詐欺、おどし、交通事故など犯罪の被害にあつて、警察や検察庁に訴えたが、検察庁がその事件を裁判にかけてくれない。どうもなつとくできない。

こんな不満をもっている方は、そのまま泣き寝入りしないで土浦検察審査会にご相談ください。

十一人の審査員が、その事件をもう一度調べます。相談申立てについての費用は一切無料です。

なお、検察審査員の候補者

は、毎年一月に選挙人名簿の中から選ばれますので、あなたも検察審査員に選ばれる可能性もあるわけです。

わかりかし知られていないこの制度について、詳しくお知らせになりたい方は次へお問い合わせください。

○利根町役場内
利根町選挙管理委員会
土浦検察審査協会北相馬支部
副支部長 佐々木民三
(大字布川二二七)

昭和51年度茨城県職員採用試験

茨城県職員採用、市町村立小・中学校職員採用(中級・初級)試験が次のとおり行われます。

○受付期間
8月25日～9月10日

○第一次試験
10月17日

○受付期日が迫っておりますので、受験を希望される方は、直接後記へお問い合わせ

ください。

水戸市三の九一丁目五番三八号
茨城県人事委員会事務局
(千30電話水戸(〇二九二)二一八一一(代表)内線九五七～九五九、二四一八三〇七(直通))

お年寄りと税金

九月十五日は「敬老の日」です。長いあいだ働いてきたお年寄りの長寿を祝う行事が各地で行われることでしょう。ところで、日本人の平均寿

命はおよそ男性七十二才、女性七十六才(昭和五十年現在で、世界の長寿国の一つになっています)。

そこで、国では老人福祉問題について、いろいろな施策を行い、所得税についても、このような方たちに対するいくつかの有利な特典を設けています。

お年寄りが受けられる特典
年令が六十五才以上で所得金額が一千万円以下の人には

①老年者控除として所得金額から二十万円が差し引かれます。

②国民年金や厚生年金などの公的年金や恩給を受けている場合には、老年者年金特別控除としてその収入金額から七十八万円が特別に差し引かれます。

お年寄りを扶養している人が受けられる特典
年令が七十才歳以上の方を扶養している人は、一般の扶養控除二十六万円より多い三十二万円が所得金額から差し引かれます。

この場合、その方が障害者であるときは、扶養控除二十六万円と障害者控除二十万円の合計が差し引かれることとなります。

詳しいことは、税務署又は税務相談室でお尋ねください



▲7月11日 待ちに待った祭りもあいにくの雨。しかし、みこしをかついで威勢よく路上にくりだしました。石塚稔さん撮影。

立木の祭りに 子供会育成会みこし

7月11日に行われた立木の夏祭り(祇園)に大人と子供のとるみこしがはなやかに登場いたしました。

このみこしは、子供会育成会が主体となり、蛟蛸神社奉賛会や老人クラブ等が協力して作成したもので、飾りつけ

もみごとなものでした。

立木の祇園といえば、かつては飾馬が仕立てられ、夜店が軒をつらねるなど、それはそれは盛大なものでしたが、今回のみこしによって子供たちの夢は大きくふくらんだことでしょう。

又、年輩者にとつても、その頃をしのぶのに最もふさわしい一日でした。

商工会をたより

◎会員の親睦旅行決まる

会員相互の親睦をはかる旅行の日程が、第二回理事会で決定いたしましたのでお知らせします。

○期日 九月二十四～二十五日(一泊二日)
○場所 鬼怒川グランドホテル

宇都宮商店街を視察

○会費 一人七、〇〇〇円

商工会会員並びにその家族従業員も可。ただし、一会員一人とします。

○バス一台で締め切らせていただきます。追って参加申し込みの取りまとめを行います

◎商店街診断実施に伴う協力依頼

商店街診断に伴う予備調査の第一段階として左記の調査を実施いたしました。

七月二日 実施に伴う打ち合わせ会

七月二十二日 個別商店経営実態調査

(各商店主)

お買物しらべ調査

(小五・六年生)

通行量調査

(商工会青年部)

診断の予備調査等による結果については、一覧表になってからお知らせいたします。

今後、なにかとお願います。ことがあるとありますが、その節はよろしくご協力くださいますようお願いいたします。

◎金融だより

小企業経営改善資金

融資枠総額一、〇八〇万円

(七～九月)

商工会長の推せんで無担保・無保証人で融資が受けられる

たばこは町で

買いましよ

たばこ消費税は、町の大きな財源となります。町の財源確保のため、たばこは町のたばこ屋さんで買うようご協力ください。

ものです。

○対象者 従業者が二人以下(ただし、家族従業員は含まない)

○融資金額

設備資金 二〇〇万円以内

運転資金 一五〇万円以内

○返済期間

設備資金 三か年以内

運転資金 二か年以内

○金利 年七・〇%

○返済方法 月賦返済

○受付 商工会で受付順になりますのでお早目に。

国民金融公庫

○対象者 制限なし

○融資金額 一、〇〇〇万円以内

○金利 年八・九%

業種・資金使途により八・五%～七・〇%

○保証人 一人以上

○返済期間

設備 七か年以内

運転 五か年以内

◎安全有利な火災共済へ

火災は予測しない時に、予測しないところから発生し、尊い財産を一瞬にしてなくなってしまう。

商工会員のみならず、万が一に備えて健全な経営ができるように安全有利な火災共済のご加入をおすすめいたします

○掛金が安い

一口十万円につき

一般店舗 三三〇円

住宅 二〇〇円

○剰余金の配当がある

組合の資金は、加入者のものから、剰余金は組合の掛金に応じて配当されます。

現在は一割配当中です。

○取り扱いは、商工会が窓口となっております。

◎店舗診断申込受付中

(利根町商工会事務局)

広報文芸

俳句： 布川 三谷てるを
雨に濡れ花くちなしのただ白し

黄昏れて浜木綿匂ふ夕餉時

潮浴びて海の匂ひを持ち帰る

町貧しめてカンナを咲かしめて

大房 坂本さちを
手花火に浮かぶ子の顔母の顔

秋海棠恥ぢらふ如く咲きにけり

かぶと虫欲しくて堆肥塚崩す



町勢 (昭和51.8.1現在)			
世帯数	2,284	男	4,850
人口	9,838	女	4,988
発行所	利根町役場	編集	小島栄一郎
編集	利根町総務課	電話	(029768) 2211, 2212, 2213, 3733
印刷	倉沢印刷株式会社		